

【概 要】

医薬品は疾病の治療または予防に有効で、しかも安全性の確保されたものでなければならない。日本薬局方は国が重要と認める医薬品に対し、品質、強度及び純度について一定の規格を設定し、法律によって規制する目的で定められた公定書である。薬剤師の重要な業務の一つである医薬品の管理、供給の遂行には日本薬局方の運用法を修得することが必要となる。本講では、日本薬局方試験法を系統的に理解するために、すでに学修した分析化学、機器分析及び有機化学を基礎として、日本薬局方の通則、一般試験法並びに確認試験、純度試験について解説する。

【授業実施形態】

面接授業

授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による